

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和6年9月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第23号	株式会社アクアサービス 多田 健史	豊中市庄内栄町四丁目5番7号	令和6年9月2日	令和11年9月29日
大阪企 第170号	株式会社小畑設備工業 小畑 英樹	箕面市石丸一丁目11番2号	令和6年9月2日	令和11年9月29日
大阪企 第192号	株式会社葛城工業 西元 竜也	奈良県葛城市林堂100番地8	令和6年8月16日	令和11年9月29日
大阪企 第274号	くれやま建設 呉山 和夫	大阪狭山市池之原一丁目1220番地の2	令和6年9月2日	令和11年9月29日
大阪企 第277号	株式会社黒田設備工業 黒田 清崇	門真市島頭三丁目6番7号	令和6年9月2日	令和11年9月29日
大阪企 第764号	三菱電機システムサービス株式会社 鈴木 聡	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	令和6年8月16日	令和11年9月29日
大阪企 第773号	株式会社三原工業 三原 昌治	箕面市稲一丁目5番3号	令和6年9月2日	令和11年9月29日